

熊本県 益城町

益城町中央公民館

宮本 慎也（都市建設部）



担当業務の内容

私は、平成28年5月6日から5月13日まで、熊本地震で被害を受けた熊本県益城町に被災地支援に行っていました。

主な担当業務は、罹災証明書発行のための建物の被害認定調査でした。通常、罹災証明書発行の申請があった建物について被害認定調査を実施しますが、益城町は、震度7の地震を2度も観測しており、建物被害が甚大なものでしたので、申請の有無にかかわらず、益城町全ての建物の被害認定調査を実施しました。

被害認定調査は、地震被害のあった建物について、内閣府の定める「災害の被害認定基準」に基づき、建物の傾きや屋根・壁被害の割合などから、全壊や半壊などの被害の認定をします。この被害認定調査の結果を基に罹災証明書が発行されるため、非常に責任のある重要な業務でした。

苦労したこと・工夫したこと

罹災証明書は、仮設住宅への入居など様々な被災者支援策に適用されます。そのため、建物の被害認定調査の結果は、被災された方にとって大変重要なものであり、適切な判断が必要となるため、非常に責任を感じました。建物1軒1軒を誤りのないよう細かく丁寧に調査するよう心がけました。

罹災証明書の発行を待つ益城町の方々のためにも、早急に建物の被害認定調査を終える必要があるため、こういった順番で各建物を調査して回ると効率的か調査前に綿密に打合せすることで、より多くの建物を調査しました。

印象的なエピソード

調査をする中で、益城町の方々と話すことができましたが、私自身、熊本出身であることを話すと、「熊本のために帰って来てくれてありがとう」と言われました。地元の役に立つことができて良かったと思いました。

所感

被災地派遣を通して、地震などの非常時には、冷静かつ迅速な対応が求められると感じました。

職員間の連携や積極性が必要になります。普段の業務でも、そういったことを常に意識し、非常時に迅速な対応ができるようにしたいと思います。

